

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

2023年7月11日

香川県知事

殿

協議者 住所 静岡県浜松市西区大久保町 1227-6

氏名 株式会社 一条工務店

代表取締役 岩田 直樹

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 053-485-2948



県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		令和5年4月25日 4/廃対第222691-2/号 平成28 11 22 28 17499-5	
変更事項		変更前	変更後
循環事業者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	株式会社 富士クリーン 代表取締役 馬場 一雄	変更無し
	住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下 2994 番地 1	変更無し
	事業場の所在地	香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 754 番 1 香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 754 番 24 外	変更無し
規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無		有 ・ 無	有 ・ 無
県内搬入計画の変更の内容	一般的な名称	木くず、廃プラスチック類、紙くず	変更無し
	種類	木くず、廃プラスチック類、紙くず	変更無し
	性状	固形状	変更無し
	1年当たりの最大 搬入量	300 t / 年	500 t / 年
	排出事業場	名称	株式会社 一条工務店 戸建住宅新築工事
所在地		徳島県、愛媛県、高知県の各現場	徳島県、愛媛県、高知県 岡山県、広島県の各現場
当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要		排出事業場である新築現場より発生 する廃棄物を、一旦、回収拠点の収集 し循環事業者へ収集処分を委託する。	排出事業場である新築現場より 発生する廃棄物を、一旦、回 収拠点に収集し循環事業者へ 収集処分を委託する。

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無	有 ・ 無
	変更予定年月日	変更協議結果通知書の交付日	
変更の理由	排出事業者の所在地範囲の拡大及び廃棄物の増加の為		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

①愛媛・高知からの搬入

県外 → 国道11号線 → 県道194号線 → 県道186号線 → 香川センター

②愛媛・高知からの搬入（高速道路利用）

県外 → 高松自動車道坂出IC → 国道11号線 → 県道19号線 → 県道33号線 → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

③徳島・高知からの搬入

県外 → 国道32号 → 国道319号 → 国道11号線 → 県道194号線 → 県道186号線 → 香川センター

④徳島からの搬入

県外 → 国道438号 → 県道19号線 → 県道33号線 → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

⑤徳島からの搬入

県外 → 国道193号 → 国道377号線 → 国道32号線 → 県道22号線 → 国道438号線 → 県道19号線
→ 県道33号線 → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

⑥徳島からの搬入（高速道路利用）

県外 → 高松自動車道坂出IC → 国道11号線 → 県道19号線 → 県道33号線 → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

⑦徳島からの搬入

県外 → 国道11号線 → 県道187号線 → 県道186号線 → 香川センター

【広島県・岡山県からの搬入追加分】

①広島・岡山からの搬入（高速道路利用）

県外 → 瀬戸中央自動車道坂出北IC → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

②広島・岡山からの搬入

県外 → 瀬戸中央自動車道坂出北IC → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

③岡山からの搬入（高速道路利用）

県外 → 瀬戸中央自動車道坂出北IC → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター

④岡山からの搬入

県外 → 瀬戸中央自動車道坂出北IC → 県道192号線 → 県道186号線 → 香川センター